

# 平成25年度第1回都市環境デザイン委員会議事概要

日時：平成25年5月29日(水) 13:30から  
場所：帯広市役所10階第2会議室

## 出席委員

河西委員長、神田副委員長、佐伯委員、渋谷委員、鈴木委員、鳥宮委員、橋本委員、  
林委員、藤平委員、武士澤委員

## 事務局

本迫副市長、安達都市建設部長、福島企画調整監、久保課長補佐、松原基本計画係長、  
加賀主査、高間主査、金津主任補

## 議事概要

### 1. 開 会

### 2. 依頼状の交付

### 3. 本迫副市長挨拶

### 4. 職員紹介

### 5. 議 題

#### (1) 委員長・副委員長の選出

帯広市都市環境デザイン委員会設置要綱第5条1項に基づき、委員の互選により委員長に河西委員が選出され、同3項の規定に基づき、河西委員長の指名により委員長職務代理者・副委員長に神田委員が選出されました。

河西委員長、神田副委員長から選任にあたっての挨拶がありました。

#### (2) 報告事項

##### ①平成25年度帯広市都市環境デザイン委員会の予定について

報告事項について、委員からの意見・質疑等はありませんでした。

#### (3) 協議事項

##### ①第9回まちづくりデザイン賞の募集について

第9回まちづくりデザイン賞の募集について事務局から説明しました。

委員からの意見・質疑などは以下のとおりです。

【委員】募集チラシだけでなくポスターを作成しても良いのでは。

【事務局】ポスターを作成する予定はなかったので、作成について検討させて頂きたい。

【委員】チラシは手に取って見た人にだけしか周知できないので、過去の受賞者のところにポスターを張ってもらうなどを検討してもらいたい。

【委員】チラシ中、まち創り部門の「まちづくりに貢献したものを募集します」という表現について、自ら応募する場合に「貢献」というと敷居が高く感じてしまう。

【委員】チラシの過去の受賞作品について、大規模な物件が多いので応募しづらい要素があると思う。小規模建築物や改築物件でも応募可能である旨アピールが必要ではないか。

【事務局】経済状況等により毎年応募案件が少ないことは認識している。募集の対象は、規模の大小にかかわらず、まちづくりに貢献しているものであれば表彰していきたいので、いただいたご意見を参考に、応募しやすいようなチラシ作りに努めたい。

【委員】過去の受賞作品を載せない方が応募しやすいと思うが。小規模物件でも積極的に応募してもらえるような取組をしてはどうか。

【事務局】過去の受賞作品を載せているのは、良好な景観やまちづくりに資するものの代表例として、周知の意味もあって載せている。応募しやすさと周知の兼ね合いについて工夫したい。

【委員】来年度第10回目を迎えるが、受賞した作品や活動が維持・継続されているかどうか、どのようにまちづくりに貢献しているか、検証や評価などが必要でないか。委員会では選定して終わりだが、市民にどのように浸透しているか知る必要があるのでは。

【事務局】来年度の実施にあたっては頂いた意見を含め今後考えていきたい。

## ②平成25年度都市景観主要建築物の選定について

大空団地3街区 光1号棟を都市景観主要建築物として選定しました。

## ③景観にかかる検討について

北海道内の景観行政団体移行状況と景観計画の事例（栗山町）、昨年度の庁内検討状況、平成24年度市民まちづくりアンケートにおける景観に関する回答状況について、事務局より情報提供をしました。

委員からの意見・質疑などは以下のとおりです。

### 【委員】

（市民まちづくりアンケートについて）質問の内容が「都市部や農村部において～」となっているが、都市部と農村部は対極にあるものなので、都市部と農村部ではそれぞれ回答結果が違ってくると思う。

### 【委員】

本州から来た人と話すと、自分たちが普段見慣れているタンポポやシラカバについて、とても良い印象を持っていることがわかる。質問の対象も観光客だとまた違う結果が出てくるかもしれない。

**【委員】**

芽室町が景観行政団体への移行を検討していると報道があったが、目途としていつ位までに移行する予定なのか。

**【事務局】**

芽室町については今年度、早稲田大学と北海道大学の都市計画・建築分野の学生を呼んで、景観をキーワードとして、まちづくりのワークショップを行うとのことで、すぐに景観行政団体に移行することではないと思う。

**【委員長】**

以前のデザイン委員会で、帯広市が景観行政団体へ移行するとしたら、専門的な検討委員会を立ち上げることになるだろうと説明があったが、芽室町はそのような段階にあるのか。

**【事務局】**

そこまでの段階ではないと思う。

**【委員】**

栗山町の計画の検討期間は2年間ということで、とてもスピーディに感じるが検討する以前から協議の場があったのか、わかれば教えていただきたい。

**【事務局】**

事務局ではそこまでの情報は持ち合わせていないが、景観行政団体へ移行した都市はいずれも守るべき景観がはっきりとした都市、もしくは規模の小さな自治体が多く、住民との合意などがしやすく移行も早かったものと認識している。

道内でも帯広市と同規模の自治体で、特徴的な景観がないところは、景観への取り組みもなかなか進みにくいので、移行出来ていないと考えている。

**【委員長】**

第3回の委員会でも事例の紹介など、景観に関する検討をぜひ行っていただきたい。

(4) その他

**【委員】**

今年度の主要建築物を協議する時期について、実施設計の段階では意見が反映されないのでは、もう少し早い段階での協議ができないか。

**【事務局】**

協議の時期については立面図、パースなどができた段階で協議させてもらっている。意見が反映できるよう、なるべく早い時期に協議できるよう調整したい。

以上